



イラストの中に様々な人権に関する場面があります。解説は、次のページへ。

### 福岡市人権尊重行事推進委員会 (29団体・順不同)

- 一般社団法人福岡市保育協会 ●一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟 ●福岡市立小学校長会 ●福岡市立中学校長会 ●福岡市立特別支援学校校長会 ●福岡市立高等学校長会
- 福岡県公立高等学校長協会 ●福岡県私学協会福岡地区支部 ●福岡市自治協議会等7区会長会 ●福岡市公民館館長会 ●福岡市PTA協議会 ●部落解放同盟福岡市協議会
- 福岡市七区男女共同参画協議会 ●福岡市民生委員児童委員協議会 ●公益社団法人福岡市老人クラブ連合会 ●NPO法人福岡市障害者関係団体協議会 ●公益財団法人福岡よこトピア国際交流財団
- 福岡市人権擁護委員協議会 ●福岡商工会議所 ●福岡市企業同和問題推進協議会 ●福岡法務局 ●福岡中央労働基準監督署 ●福岡東労働基準監督署 ●福岡中央公共職業安定所
- 福岡東公共職業安定所 ●福岡南公共職業安定所 ●福岡西公共職業安定所 ●福岡市 ●福岡市教育委員会

## 人権に関する情報提供・相談窓口

・開設曜日の記載がないものは、月～金曜日(祝日・年末年始を除く) ・開設時間の記載がないものは午前9時～午後5時の受付です。

☎=電話 📠=ファックス (いずれも市外局番の記載がない場合は092) 🌐=ホームページ ✉=E-MAIL

### 人権全般・同和問題

【様々な人権問題に関する相談】

- 人権啓発センター(ココロンセンター)人権啓発相談室  
午前10時～午後5時(正午～午後1時を除く)  
☎717-1247
- 法務局みんなの人権110番  
午前8時半～午後5時15分  
☎0570-003-110
- 法務省インターネット人権相談受付窓口  
🌐<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



### 高齢者の人権

【高齢者虐待等(高齢者の権利擁護)に関する相談】

- お住いの地域を担当する「いきいきセンターふくおか」(地域包括支援センター)または、次の各区地域保健福祉課へ
- 各区保健福祉センター地域保健福祉課  
(東区) ☎645-1087 📠631-2295 (城南区) ☎833-4112 📠822-2133  
(博多区) ☎419-1099 📠402-1169 (早良区) ☎833-4362 📠833-4349  
(中央区) ☎718-1110 📠734-1690 (西区) ☎895-7078 📠891-9894  
(南区) ☎559-5132 📠559-5135

### 女性の人権

【家庭、仕事、生き方などの悩み相談】

- 男女共同参画推進センターアミカス 総合相談(電話・面接(要予約)・女性相談員)  
月～日曜日(第2・最終火曜日、年末年始を除く)  
午前10時～午後4時半  
第2・4月曜日は午後8時まで(祝休日は午後4時半まで)  
☎526-3788 📠526-3766

【様々な不安を抱える女性の相談】

- つながりサポート相談室 電話相談  
月・水・金曜日及び第2・3・4土曜日(祝休日・年末年始を除く)  
午前10時～午後5時 ☎080-8511-8080

【ドメスティックバイオレンス(DV)に関する相談】

- 配偶者暴力相談支援センター-DV相談専用電話  
午前10時～午後5時(火曜日は午後8時まで)  
☎711-7030 📠711-7030
- アミカスDV相談ダイヤル  
水・木曜日(年末年始を除く) 午前10時～午後4時  
☎526-6070 📠526-3766

### 子どもの人権

【子どもや家庭、虐待に関する相談】

- 子ども総合相談センター(えがお館)  
(24時間受付/年末年始を除く) ☎833-3000 📠832-7830
- 各区保健福祉センター子育て支援課  
(東区) ☎645-1082 📠631-1511 (城南区) ☎833-4108 📠822-2133  
(博多区) ☎419-1086 📠402-2703 (早良区) ☎833-4398 📠831-5723  
(中央区) ☎718-1106 📠771-4955 (西区) ☎895-7098 📠881-5874  
(南区) ☎559-5195 📠559-5149
- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 (いち・はや・く番)

### 外国人の人権

【外国語での相談】

- 福岡市外国人総合相談支援センター(21の外国語に対応)  
午前9時～午後6時  
☎0120-66-1799(フリーダイヤル) 📠262-2700  
\*人権啓発センター、男女共同参画推進センターアミカス、こども総合相談センター(えがお館)、各区保健福祉センターは電話通訳を使った外国語での相談ができます。

### HIV感染者等の人権

【HIV感染症・エイズに関する相談】

- 各区保健福祉センターエイズダイヤル  
(東区) ☎651-8391 📠651-3844 (城南区) ☎822-8391 📠822-5844  
(博多区) ☎441-0023 📠441-0057 (早良区) ☎846-8391 📠822-5733  
(中央区) ☎712-8391 📠734-1690 (西区) ☎891-0391 📠891-9894  
(南区) ☎541-8391 📠541-9914

### 様々な人権

【性的マイノリティに関する電話相談】

- 弁護士によるLGBT電話相談(相談無料)  
第2木曜日、第4土曜日 正午～午後4時 ☎070-7655-1698
- 性同一性障がいに関する相談(福岡市精神保健福祉センター)  
第1・3水曜日 午前10時～午後1時(祝日・年末年始を除く) ☎737-8829

\*LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をまとめたもので、性的マイノリティの総称として使用しています。

【その他の人権問題に関する相談】

「人権全般・同和問題」に記載の相談先へお問い合わせください。

## 12月4日から10日は「福岡市人権尊重週間」です

同期間には、福岡市役所(福岡市中央区天神1-8-1)1階の多目的スペースにおいて、「令和5年度人権尊重作品」の入選作品(ポスター・標語)を展示します。

■標語

「考えて 送信前に その言葉」

小学5年生の作品



小学3年生の作品



中学3年生の作品



中学2年生の作品



## 福岡市人権啓発センター

(愛称:ココロンセンター)  
お問い合わせ ☎717-1237 📠724-5162

📍 ココロンセンター 福岡 🔍 検索

施設案内 図書・DVD等の閲覧・貸出など  
開館時間 午前10時～午後9時(土曜日、12月28日は午後5時半まで)  
休館日 日曜日、祝休日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)  
所在地 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号  
福岡市健康づくりサポートセンター8階(あいれふ)



# あなたの思いやりで、まわりの人の希望がふくらみます

## 同和問題

同和問題に関する理解を深めましょう

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなどしている、我が国固有の人権問題です。

同和問題に対する誤った知識や偏見は、解決を妨げます。同和問題への理解を深め、一人ひとりの人権が尊重される社会を実現しましょう。



気になる

採用面接で本人の適正や能力に関係のない質問をしています。このような質問は就職差別につながるおそれも。

## 高齢者の人権

安心して地域で暮らせる社会に

認知症や介護に対する理解がない、相談する人がいないなどの要因から、誰もが、自覚がないまま不適切な対応(虐待)をしてしまうおそれがあります。公的なサービスを活用するなど頑張りすぎない介護が大切です。地域で気になる人がいる場合には、連絡・相談をお願いします。

気になる

水が必要な高齢者の声が届いていません。



やさしい

介助されている認知症の人にトイレを譲っています。

バリアフリートイレは、車椅子使用者や見た目はわからなくても介助が必要な人などのためのトイレです。このトイレには認知症の人にもやさしいデザインが施されています。市では認知症の人を含む多くの人にとって、過ごしやすき環境を整えるため、具体的なデザインのポイントを手引きにまとめ、普及しています。

やさしい



市ホームページでダウンロードできます！

▲認知症の人にもやさしいデザインの手引き

## 子どもの人権

すべての子どもが夢を描ける社会を

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」は、虐待かもと思った時などに、すぐに通告・相談ができる全国共通の電話番号です。通話料は無料です。あなたの電話で救われる子どもがいます。



気になる

お腹をすかせた子どもが、部屋から開け出されています。

やさしい

子どもを心配した人が「189」に相談しています。

子育てや親子関係について悩んだときは、18歳未満の子どもやその保護者の方などが相談できる「親子のための相談LINE」があります。周りに相談できる人がいない、話だけでも聞いてほしいなど、ちょっとしたことで大丈夫です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

気になる

子どものしつけに悩んでいます。

やさしい

SNSでも相談できます。



▲親子のための相談LINE

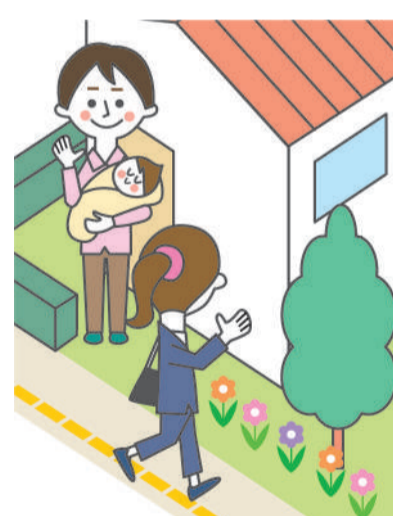
## 女性の人権

すべての女性が輝く社会に

「男は仕事、女は家庭」という固定的役割分担意識にとられず、家事・育児、介護、地域活動などにおいて責任と充実感を分かち合い、男女が共に暮らしやすい社会を実現しましょう。

やさしい

家族が協力して、いきいきと仕事や育児をしています。



気になる

暴言を吐かれ精神的に追い詰められています。

配偶者等からの暴力には、精神的に追い詰められることも含みます。精神的暴力も自尊心の低下や体調不良など、心身に大きなダメージを与えます。悩みを抱えているときは、ひとりで悩まず相談してください。

## 障がい者の人権

だれもが安心して暮らせる社会に

障害者虐待防止法には、虐待に気づいた人の通報義務が定められています。不自然な体の傷や近所から大きな声や物音がするなどの虐待のサインを見逃さず、「虐待かもしれない」と思ったらすみやかに通報をお願いします。

また、障害者差別解消法が改正されたことにより、令和6年4月1日から、事業者は障がいのある人などから社会的障壁(通行、利用しにくい施設・設備など社会における様々な障壁)を取り除いてほしいという求めがあった場合、その負担が重すぎない範囲で対応をしなければいけません。



同居の家族から暴力を振るわれ、大きな物音が...



お互いの状況を理解し、建設的な対話が行われています。

やさしい

## 外国人の人権

外国人にも「やさしい」まちに

日本語が不自由な外国人が、生活に必要な情報を得られるように配慮することが必要です。イラスト(ピクトグラム)で表示することで、理解しやすくなります。

区役所では電話通訳や音声翻訳アプリを活用して多言語での対応を行っているほか、福岡市外国人総合相談支援センターでは、外国人の様々な相談を受け付けています。



やさしい

バスのピクトグラムが!! 1面には、もう1ヶ所ピクトグラムがありますよ。ヒントは「J」



タブレットの通訳アプリを使っています。お話をしますね。

## HIV感染者等の人権

HIV等についての正しい認識を

エイズの原因となるHIVは、日常生活のなかでは感染しませんが、誤解や偏見で苦しんでいる方がいます。

気になる



やさしい



12月1日は「世界エイズデー」です。福岡市では、世界エイズデーにあわせて、タワーをレッドリボン色にライトアップしています。

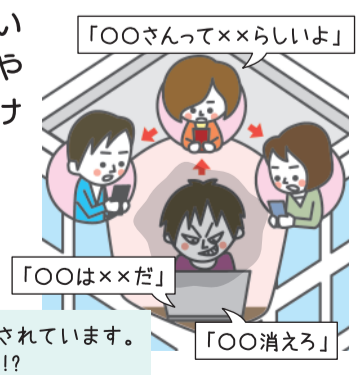
## 様々な人権

様々な人権問題について理解や認識を深める社会を

インターネットは便利な半面、多くの危険性をはらんでいます。使い方を間違えると人の心を傷つけてしまいます。書き込む前によく考えましょう。また、どんな情報も安易に信じこまず、物事を多面的にとらえ正しく判断できる力を身につけることが大切です。顔が見えないからこそ人権やお互いを思いやったやりとりを心がけましょう。

気になる

誤った情報が拡散されています。この情報、正しい!?



「〇〇さんって××らしいよ」

「〇〇は××だ」

「〇〇消えろ」

福岡市は、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などに関わらず、誰もがすべての人への思いやりを持ち、多様性を認め合いながら、生き生きと輝くまちを目指しています。



福岡市では、性的マイノリティを支援する企業等を応援する「ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録制度」というものがあります。登録企業の中には入口や店内にレインボーを掲げているところもあります。

表紙の中にもたくさんありますよ。いくつ見つけられるかな?

やさしい

北朝鮮当局による拉致問題は、被害者の方々から、すべての自由やご家族とのかけがえのない時間を奪いました。長い年月が経過した現在も、被害者の方々には救出を待っています。すべての拉致被害者の一刻も早い帰国の実現に向けて、一人ひとりが関心をもち、考えていきましょう。

アニメ「めぐみ」を視聴して拉致問題への理解を深めています。 ※ブルーリボンは、拉致被害者の方々が一日も早く帰国することを願うものです。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間12月10日～16日